

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277) 54 - 7101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員（経営管理本部担当） 河内 正美
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	(03) 3433 - 2151 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員（営業本部長） 猪越 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	9,425	9,521	36,998
経常利益 (百万円)	313	178	1,041
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	117	97	410
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	74	288	1,860
純資産額 (百万円)	14,542	16,461	16,323
総資産額 (百万円)	39,294	41,464	42,706
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.85	6.51	27.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.30	38.91	37.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方海外につきましては、米国では労働市場の回復や好調な個人消費等から景気拡大が継続しましたが、欧州ではギリシャ債務問題が再燃し、中国では製造業や不動産業の投資の鈍化等から景気は緩やかに減速し、新興国においても不安定な為替相場の影響等から不透明な状況が続いています。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、9,521百万円と前年同期と比べ96百万円の増加（前年同期比1.0%増）となりました。営業利益は296百万円と前年同期と比べ48百万円の減少（前年同期比14.1%減）、経常利益は178百万円と前年同期と比べ134百万円の減少（前年同期比43.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は97百万円と前年同期と比べ20百万円の減少（前年同期比17.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 輸送機器用事業

輸送機器用事業においては、順調な景気回復を続ける北米の販売は増加となりましたが、景気低迷を続ける欧州の販売は減少となりました。

その結果、売上高は6,794百万円と前年同期と比べ126百万円の減少（前年同期比1.8%減）となり、セグメント利益は281百万円と前年同期と比べ10百万円の減少（前年同期比3.7%減）となりました。

#### 一般産業用事業

一般産業用事業においては、OA、変・減速機業界向けの販売は前期比マイナスとなりましたが、アジアを中心とする設備投資の増加等により、モーター、印刷・製本、昇降・運搬、金属工作・加工業界向け等の販売は増加となりました。

その結果、売上高は2,423百万円と前年同期と比べ162百万円の増加（前年同期比7.2%増）となり、セグメント利益は11百万円と前年同期と比べ20百万円の減少（前年同期比64.0%減）となりました。

#### その他

その他では、売上高が302百万円と前年同期と比べ60百万円の増加（前年同期比24.8%増）となりました。セグメント利益は28百万円と前年同期と比べ2百万円の増加（前年同期比9.4%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は101百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,533,232	15,533,232	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	15,533,232	15,533,232	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	15,533,232	-	1,858	-	1,798

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 553,000 (相互保有株式) 普通株式 17,000	- - -	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,861,000	14,861	同上
単元未満株式	普通株式 102,232	-	-
発行済株式総数	15,533,232	-	-
総株主の議決権	-	14,861	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	553,000	-	553,000	3.56
(相互保有株式) 信濃機工株式会社	長野県埴科郡坂城町 坂城1984-1	17,000	-	17,000	0.10
計	-	570,000	-	570,000	3.67

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,140	6,268
受取手形及び売掛金	11,043	11,489
商品及び製品	3,663	3,562
仕掛品	2,679	2,809
原材料及び貯蔵品	2,042	2,102
繰延税金資産	308	355
その他	1,036	975
貸倒引当金	40	41
流動資産合計	28,873	27,522
固定資産		
有形固定資産	11,358	11,266
無形固定資産		
その他	357	354
無形固定資産合計	357	354
投資その他の資産	注2 2,115	注2 2,320
固定資産合計	13,832	13,941
資産合計	42,706	41,464
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,951	8,171
短期借入金	9,642	9,484
未払法人税等	320	100
賞与引当金	297	102
事業構造改善引当金	99	63
その他	1,842	2,040
流動負債合計	21,153	19,962
固定負債		
長期借入金	3,527	3,322
繰延税金負債	371	428
役員退職慰労引当金	499	525
関係会社整理損失引当金	181	167
退職給付に係る負債	75	79
資産除去債務	18	18
その他	554	499
固定負債合計	5,229	5,040
負債合計	26,382	25,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	11,628	11,576
自己株式	346	347
株主資本合計	14,985	14,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	590	759
為替換算調整勘定	556	557
退職給付に係る調整累計額	127	118
その他の包括利益累計額合計	1,019	1,199
非支配株主持分	318	329
純資産合計	16,323	16,461
負債純資産合計	42,706	41,464



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	9,425	9,521
売上原価	7,891	7,838
売上総利益	1,534	1,682
販売費及び一般管理費	1,189	1,386
営業利益	344	296
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	19	19
不動産賃貸料	18	17
その他	33	63
営業外収益合計	78	107
営業外費用		
支払利息	47	53
手形売却損	2	1
持分法による投資損失	3	-
租税公課	9	8
為替差損	17	149
その他	29	12
営業外費用合計	110	225
経常利益	313	178
特別利益		
国庫補助金	-	52
特別利益合計	-	52
税金等調整前四半期純利益	313	231
法人税、住民税及び事業税	254	164
法人税等調整額	85	41
法人税等合計	169	123
四半期純利益	143	108
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	117	97

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	143	108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	169
為替換算調整勘定	173	1
退職給付に係る調整額	18	9
持分法適用会社に対する持分相当額	5	-
その他の包括利益合計	69	179
四半期包括利益	74	288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54	277
非支配株主に係る四半期包括利益	20	10

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	225百万円	50百万円

## 注2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	184百万円	184百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	266百万円	318百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	149	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,921	2,261	9,182	242	9,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	1	13	-	13
計	6,933	2,262	9,195	242	9,438
セグメント利益	292	31	323	26	350

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	323
「その他」の区分の利益	26
内部取引消去	1
棚卸資産の調整	8
減価償却費の調整	3
全社費用(注)	1
四半期連結損益計算書の営業利益	344

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,794	2,423	9,218	302	9,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	2	21	-	21
計	6,814	2,425	9,240	302	9,543
セグメント利益	281	11	292	28	321

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	292
「その他」の区分の利益	28
内部取引消去	27
棚卸資産の調整	1
減価償却費の調整	2
全社費用（注）	0
四半期連結損益計算書の営業利益	296

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円85銭	6円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	117	97
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	117	97
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,986	14,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。